

東日本大震災 KCCJ4 者対策協議

日程:2011年04月12日(木)午後1時30分～

場所:総会事務局

司会:

1. 礼拝

祈祷

聖書 詩編127:7～8・ロマ14:7～8

黙祷

2. 出席確認

※ 陪席要請

3. 活動報告

1) 東日本大震災KCCJ対策委員会(総会社会委員会)

募金残額(2011. 4. 13 現在);8,126,542¥(4 団体・20教会)

2) 関東地方会

3) 全国教会女性連合会

4) 全国青年連合会

4. 確認及び協議事項

1) 第50回総会期第4回常任委員会(2011.3. 29.名古屋教会)において

1. <東日本大震災KCCJ対策委員会・総会社会委員会>は、2. 関東地方会及び
3. 全国教会女性連合会・4. 全国青年連合会と協力して被災者・避難者支援に当た
るようになり、となった。

四者対策協議を開いて情報を共有しあったうえ、下記の内容を、確認し合わなければならぬ。

1) 関東地方会対策委員会

- (1) 被災地の各教会及び信徒の支援
- (2) 日本における宣教協約教団の各教区及び中会の支援

2) 総幹事

- (1) NCCJ支援にあたる。
- (2) <仙台キリスト教連合被災支援ネットワーク>支援にあたる

3) 社会委員会及び全国青年協議会

- (1) ボランティア活動及び避難場所の支援

<仙台キリスト教連合被災支援ネットワーク>のホームページ <http://www.tohokuhelp.com> を活用し、社会委員長は、各地方会の社会部と協力してボランティア活動を統括する。その際、被災地までの交通費及び宿泊について、<仙台キリスト教連合被災支援ネットワーク>のホームページ を通して交渉した上、経費発生やむなしと判断されたら、全協に限り<東日本大震災KCCJ対策委員会>に請求できる。

4) 募金の活用

4 者対策協議の席において、集まった募金残額の配分を必要に応じて協議していく。

全国教会女性連合会は？

5) 今後の働きについて

- (1) 総会窓口及び4者代表による協議
- (2) その他